

業績の概況

2024年度の業績(連結)	88
最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)	88
2024年度の業績(単体)	89
最近5事業会計年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)	89

2024年度の業績(連結)

当社及び連結子会社6社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

- (1)連結ベースの主要勘定
- 貸出金の期末残高は、中期経営計画“Re:Start 2025”が順調に進捗し、新規貸出が想定を上回ったことなどが寄与し、全体では前期末比1,162億22百万円増加の2兆1,928億35百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比528億75百万円増加の3,289億56百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比964億89百万円減少の3兆1,484億18百万円となりました。
- (2)連結ベースの損益の状況
- 経常収益は、株式等売却益の減少等に伴うその他経常収益の減少等により、前期比3億55百万円減少の910億92百万円となりました。経常費用については、国債等債券償還損の減少等により、前期比58億73百万円減少の649億32百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比55億18百万円増加し、261億59百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比48億2百万円増加し、201億77百万円となりました。
- (3)セグメント別の業績
- 銀行の経常収益は前期比4億33百万円減少の831億86百万円、セグメント利益は前期比54億93百万円増加の256億49百万円となりました。その他における経常収益は前期比1億5百万円増加の94億2百万円、セグメント利益は前期比92百万円減少の6億49百万円となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

	連結会計年度				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	99,791	92,072	92,403	91,447	91,092
連結経常利益	23,113	10,596	13,266	20,641	26,159
親会社株主に帰属する当期純利益	21,433	7,960	10,576	15,375	20,177
連結包括利益	30,036	△2,673	7,923	32,325	16,449
連結純資産額	285,770	264,229	271,040	295,120	295,818
連結総資産額	3,550,415	3,589,982	3,639,910	3,560,741	3,462,268
連結ベースの1株当たり純資産額	1,233.18円	1,402.54円	1,438.33円	1,532.15円	1,609.96円
連結ベースの1株当たり当期純利益	92.52円	34.72円	56.15円	75.44円	106.84円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	―円	―円	―円	―円	―円
自己資本比率	8.0%	7.3%	7.4%	8.2%	8.5%
連結自己資本比率(国内基準)	12.39%	12.68%	13.43%	14.44%	11.84%

- (注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- (4)連結ベースの自己資本比率
- 連結ベースの自己資本比率(国内基準)につきましては、11.84%となりました。なお、当社は、当連結会計年度末よりバーゼルⅢ最終化完全実施ベースを適用しております。(経過措置を適用しておりません。)
- (5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況
- 連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、2,084億82百万円の支出超過(前期は930億75百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、564億47百万円の支出超過(前期は451億36百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、159億16百万円の支出超過(前期は82億53百万円の支出超過)となりました。
- その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比2,808億47百万円減少し、6,844億57百万円(前期末は9,653億5百万円)となりました。

2024年度の業績(単体)

当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。

- ①業務粗利益
- 業務粗利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比71億12百万円増加の582億87百万円となりました。
- ②経費
- 経費は、前期比48百万円増加の352億7百万円となりました。
- ③業務純益
- コア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前期比13億74百万円増加の247億28百万円となりました。
- 業務純益は、前期比70億65百万円増加の230億80百万円となりました。
- ※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
- ④経常利益
- 経常利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比54億93百万円増加の256億49百万円となりました。
- ⑤当期純利益
- 当期純利益は、経常利益の増加等により、前期比47億59百万円増加の197億84百万円となりました。
- ⑥与信費用
- 不良債権処理額は、前期比14億38百万円減少し、73億58百万円となりました。貸倒引当金戻入益は、前期比9億円29百万円減少の36億18百万円となりました。この結果、与信費用は、前期比5億9百万円減少の37億39百万円となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

	事業年度				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	89,217	83,658	82,794	83,619	83,186
うち信託報酬	0	0	0	0	0
経常利益	19,982	10,093	11,267	20,156	25,649
当期純利益	18,941	7,854	9,537	15,025	19,784
資本金	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
(発行済株式の総数、単位：千株)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(197,139)
純資産額	265,162	246,356	255,169	277,793	280,452
総資産額	3,527,376	3,568,782	3,620,806	3,540,476	3,443,892
預金残高	3,250,483	3,312,181	3,355,740	3,250,493	3,154,078
貸出金残高	2,310,982	2,138,587	2,080,150	2,066,732	2,183,843
有価証券残高	270,439	466,243	303,504	281,675	334,690
自己資本比率	7.5%	6.9%	7.0%	7.8%	8.1%
自己資本比率(国内基準)	12.13%	12.35%	13.04%	14.00%	11.27%
1株当たりの配当額	5.00円	6.00円	9.00円	21.00円	29.00円
(うち1株当たりの中間配当額)	(0.00)円	(0.00)円	(0.00)円	(7.00)円	(14.50)円
配当性向	6.11%	17.51%	17.77%	28.48%	27.68%
従業員数	1,424人	1,352人	1,283人	1,209人	1,172人
(外、平均臨時従業員数)	(508人)	(500人)	(476人)	(438人)	(410人)
信託財産額	1,376	1,243	1,128	1,012	920
信託勘定貸出残高	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	―	―	―	―	―
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	―	―	―	―	―
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	―	―	―	―	―
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	―	―	―	―	―

- (注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

実質与信費用は、前期比1億9百万円減少の△21億68百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

- ①貸出金
- 貸出金の期末残高は、前期末比1,171億11百万円増加の2兆1,838億43百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比512億36百万円増加の2兆1,002億73百万円となりました。
- ②有価証券
- 有価証券の期末残高は、前期末比530億15百万円増加の3,346億90百万円となりました。
- ③繰延税金資産・負債
- 繰延税金資産は、前期末比16億28百万円減少の58億48百万円の計上となりました。
- ④預金
- 預金の期末残高は、前期末比964億15百万円減少の3兆1,540億78百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比1,218億49百万円減少の3兆1,565億円51百万円となりました。

連結財務データ

連結財務諸表

○連結貸借対照表

○連結損益計算書

○連結包括利益計算書

○連結株主資本等変動計算書

○連結キャッシュ・フロー計算書

○セグメント情報等

連結リスク管理債権情報

91

連結財務諸表

当社の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)					
	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	982,204	693,361	預金	3,244,907	3,148,418
コールローン及び買入手形	85,000	125,000	外国為替	180	—
買入金銭債権	125,353	115,621	その他負債	17,332	15,006
商品有価証券	42	44	賞与引当金	464	486
金銭の信託	99	99	役員賞与引当金	19	20
有価証券	276,081	328,956	退職給付に係る負債	282	284
貸出金	2,076,613	2,192,835	株式報酬引当金	676	738
外国為替	6,366	1,217	睡眠預金払戻損失引当金	198	114
リース債権及びリース投資資産	4,948	5,922	偶発損失引当金	44	62
その他資産	40,340	33,236	繰延税金負債	248	206
有形固定資産	31,950	28,948	支払承諾	1,265	1,112
建物	9,995	8,847			
土地	18,516	16,695	負債の部合計	3,265,621	3,166,449
リース資産	60	63	純資産の部		
建設仮勘定	12	10	資本金	30,043	30,043
その他の有形固定資産	3,366	3,331	資本剰余金	4,579	—
無形固定資産	13,358	9,533	利益剰余金	267,190	263,807
ソフトウエア	11,870	8,069	自己株式	△25,735	△13,346
のれん	1,035	906	株主資本合計	276,077	280,503
リース資産	71	40	その他有価証券評価差額金	16,114	14,631
ソフトウエア仮勘定	124	262	繰延ヘッジ損益	4	15
その他の無形固定資産	256	254	退職給付に係る調整累計額	2,815	556
退職給付に係る資産	22,916	21,718	その他の包括利益累計額合計	18,934	15,203
繰延税金資産	7,052	6,424	非支配株主持分	108	111
支払承諾見返	1,265	1,112	純資産の部合計	295,120	295,818
貸倒引当金	△112,852	△101,763	負債及び純資産の部合計	3,560,741	3,462,268
資産の部合計	3,560,741	3,462,268			

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	91,447	91,092
資金運用収益	66,288	68,425
貸出金利息	61,171	60,484
有価証券利息配当金	1,291	2,962
コールローン利息及び買入手形利息	48	376
預け金利息	822	1,722
その他の受入利息	2,954	2,879
役務取引等収益	7,525	8,650
その他業務収益	3,764	4,133
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他の業務収益	2,942	3,007
その他経常収益	13,868	9,882
貸倒引当金戻入益	4,374	3,246
償却債権取立益	6,365	5,968
株式等売却益	2,284	1
その他の経常収益	844	666
経常費用	70,805	64,932
資金調達費用	1,155	2,551
預金利息	1,131	2,543
債券貸借取引支払利息	0	—
その他の支払利息	23	8
役務取引等費用	9,643	9,867
その他業務費用	10,801	5,533
国債等債券売却損	1,851	1,249
国債等債券償還損	6,309	1,525
その他の業務費用	2,641	2,758
営業経費	38,013	37,708
その他経常費用	11,191	9,271
貸出金償却	8,356	6,971
株式等売却損	19	—
株式等償却	0	0
その他の経常費用	2,814	2,299
経常利益	20,641	26,159
特別利益	90	851
固定資産処分益	90	817
その他の特別利益	—	33
特別損失	1,251	2,294
固定資産処分損	691	887
減損損失	559	1,406
税金等調整前当期純利益	19,480	24,717
法人税、住民税及び事業税	3,081	2,628
法人税等調整額	1,017	1,907
法人税等合計	4,099	4,536
当期純利益	15,381	20,180
非支配株主に帰属する当期純利益	6	3
親会社株主に帰属する当期純利益	15,375	20,177

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期純利益	15,381	20,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,946	△1,482
繰延ヘッジ損益	5	10
退職給付に係る調整額	992	△2,258
その他の包括利益合計	16,944	△3,730
包括利益	32,325	16,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,319	16,446
非支配株主に係る包括利益	6	3

連結株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	1,974	255,042	△18,111	268,949
当期変動額					
剰余金の配当			△3,227		△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益			15,375		15,375
自己株式の取得				△22,149	△22,149
自己株式の処分		2,605		14,525	17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,605	12,147	△7,624	7,128
当期末残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	167	△0	1,823	1,990	101	271,040
当期変動額						
剰余金の配当						△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益						15,375
自己株式の取得						△22,149
自己株式の処分						17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,946	5	992	16,944	6	16,950
当期変動額合計	15,946	5	992	16,944	6	24,079
当期末残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077
当期変動額					
剰余金の配当			△5,410		△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			20,177		20,177
自己株式の取得				△10,506	△10,506
自己株式の処分		37		128	165
自己株式の消却		△4,617	△18,149	22,767	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,579	△3,382	12,388	4,426
当期末残高	30,043	—	263,807	△13,346	280,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120
当期変動額						
剰余金の配当						△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益						20,177
自己株式の取得						△10,506
自己株式の処分						165
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	△3,727
当期変動額合計	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	698
当期末残高	14,631	15	556	15,203	111	295,818

連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,480	24,717
減価償却費	5,193	5,953
減損損失	559	1,406
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△11,443	△11,088
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10	1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△831	△1,196
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	373	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△25	△83
偶発損失引当金の増減(△)	△6	18
資金運用収益	△66,288	△68,425
資金調達費用	1,155	2,551
有価証券関係損益(△)	5,074	1,646
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	601	69
商品有価証券の純増(△)減	43	△1
貸出金の純増(△)減	13,713	△116,221
預金の純増減(△)	△104,723	△96,489
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,866	7,994
コールローン等の純増(△)減	△24,706	△40,000
買入金銭債権の純増(△)減	6,163	9,732
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,561	5,149
外国為替(負債)の純増減(△)	138	△180
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△250	△974
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△4,965	4,884
資金運用による収入	66,659	67,896
資金調達による支出	△1,217	△1,998
その他	△1,238	△980
小計	△92,131	△205,405
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△944	△3,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,075	△208,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,522	△98,873
有価証券の売却による収入	37,956	11,337
有価証券の償還による収入	79,733	31,222
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△995	△1,136
有形固定資産の売却による収入	216	1,912
無形固定資産の取得による支出	△1,251	△909
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,136	△56,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,227	△5,410
自己株式の取得による支出	△22,149	△10,506
自己株式の売却による収入	17,123	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,253	△15,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△56,193	△280,847
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,498	965,305
現金及び現金同等物の期末残高	965,305	684,457

注記事項(2024年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	(二)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
1. 連結の範囲に関する事項	(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
(1)連結子会社 6社	(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は7,274百万円であります。
連結子会社名	シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
スルガスタッフサービス株式会社	また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
ダイレクトワン株式会社	なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
株式会社エイ・ピー・アイ	連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。
スルガカード株式会社	(6)賞与引当金の計上基準
スルガ・キャピタル株式会社	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
スルガコンピューターサービス株式会社	(7)役員賞与引当金の計上基準
(2)非連結子会社	役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
該当事項はありません。	(8)株式報酬引当金の計上基準
2. 持分法の適用に関する事項	株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
(1)持分法適用の非連結子会社	(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
該当事項はありません。	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(2)持分法適用の関連会社	(10)偶発損失引当金の計上基準
該当事項はありません。	偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
(3)持分法非適用の非連結子会社	(11)退職給付に係る会計処理の方法
該当事項はありません。	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
(4)持分法非適用の関連会社	過去勤務費用 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
該当事項はありません。	数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
連結子会社の決算日は3月末日であります。	(12)重要な収益及び費用の計上基準
4. 会計方針に関する事項	当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法	(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(2)有価証券の評価基準及び評価方法	(14)リース取引の収益・費用の計上基準
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。	ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	
(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4)固定資産の減価償却の方法	
①有形固定資産(リース資産を除く)	
有形固定資産は、定率法により償却しております。	
また、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 15年～50年	
その他 4年～20年	
②無形固定資産(リース資産を除く)	
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。	
③リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	
(5)貸倒引当金の計上基準	
当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。	
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。	
その金額は13,273百万円であります。	
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。	
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。	

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 101,763百万円

当社の貸出金の大部分は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金7,274百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) [4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(イ)から(ホ)]に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) [4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(ハ)]に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

- a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し
- 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1)概要

企業が投資する組合等への出資の評価に関しでの取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、前連結会計年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。))に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末148百万円、256千株であります。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

36,246百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 102,884百万円

危険債権額 64,184百万円

三月以上延滞債権額 475百万円

貸出条件緩和債権額 25,824百万円

合計額 193,368百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

613百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

61,692百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	46,028百万円
貸出金	147,556百万円
計	193,585百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記の他、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,759百万円
金融商品等差入担保金	11,399百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,096百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,343,421百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,337,183百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が行実中申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	36,024百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,882百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 債権売却損 | 1,897百万円 |
|-------|----------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 13,162百万円 |
| 減価償却費 | 5,936百万円 |

3. 減損損失

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	建物・動産等	247百万円
	遊休資産	土地・建物	12百万円
	営業店舗等	土地・建物・動産等	1,138百万円
静岡県外	遊休資産	土地	8百万円
			1,406百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でブルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにブルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,591
組替調整額	2,732
法人税等及び税効果調整前	△1,859
法人税等及び税効果額	△377
その他有価証券評価差額金	△1,482
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	11
組替調整額	2
法人税等及び税効果調整前	14
法人税等及び税効果額	4
繰延ヘッジ損益	10
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,394
組替調整額	△830
法人税等及び税効果調整前	△3,225
法人税等及び税効果額	△966
退職給付に係る調整額	△2,258
その他の包括利益合計	△3,730

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	35,000	197,139	
合計	232,139	—	35,000	197,139	
自己株式					
普通株式	39,592	9,031	35,157	13,466	(注)1、2、3
合計	39,592	9,031	35,157	13,466	

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加9,031千株は、取締役会決議による株式の取得9,029千株及び単元未満株式の買取2千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の減少35,157千株は、取締役会決議による株式の処分35,000千株及び株式報酬制度による株式の交付157千株によるものです。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ、257千株、256千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,699	14.00	2024年 3月31日	2024年 6月4日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,710	14.50	2024年 9月30日	2024年 12月10日

- (注)1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	2,666	利益剰余金	14.50	2025年 3月31日	2025年 6月3日

- (注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
現金預け金勘定	693,361
定期預け金	△65
普通預け金	△697
その他預け金	△8,142
現金及び現金同等物	684,457

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、審議及び報告された事項を統合リスク管理委員会に報告し、審議・報告事項のうち重要事項について業務執行会議及び取締役会に報告を行っております。

審査本部では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

- (i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部(2025年4月1日以後、コンプライアンス・リスク管理本部統合リスク管理室)は、定期的に市場・流動性管理に関する執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内(2025年4月1日以後、コンプライアンス・リスク管理本部統合リスク管理室)においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的又は必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、総合企画本部を所管部署とし、その運用及び管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、業務執行会議に報告しております。

市場金融部及び総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

- (ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

- (iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場・流動性管理に関する執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行っております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理及びヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

- (ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99.9%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。なお、マルチアセットファンドは、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99.9%、観測期間10年としております。

2025年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、37,103百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- (イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。

2025年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、772百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(注)1	115,428	115,420	△7
(2) 金銭の信託	99	99	—
(3) 有価証券	325,354	325,354	—
その他有価証券(注)2	325,354	325,354	—
(4) 貸出金	2,192,835		
貸倒引当金(注)1	△101,281		
	2,091,553	2,088,341	△3,212
資産計	2,532,435	2,529,215	△3,219
(1) 預金	3,148,418	3,147,700	△718
負債計	3,148,418	3,147,700	△718
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	—
デリバティブ取引計	22	22	—

- (注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
2. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

3. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(注)1、(注)2	1,618
組合出資金(注)3	1,983

- (注)1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	670,070	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	125,000	—	—	—	—
有価証券	32,891	86,432	40,504	3,521	112,384
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,891	86,432	40,504	3,521	112,384
うち国債	—	24,000	12,000	—	28,500
地方債	32,344	49,322	17,350	1,474	30,925
社債	271	3,970	10,802	2,000	15,300
その他	275	9,139	352	47	37,659
貸出金(注)1、(注)2	51,781	105,493	190,442	95,300	1,413,126
合計	879,743	191,925	230,947	98,822	1,525,510

- (注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。
2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,550百万円、期間の定めのないもの170,140百万円は含めておりません。

- (注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満
預金(注)	1,837,308	220,248	510,435
合計	1,837,308	220,248	510,435

	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	245,501	262,287	72,636
合計	245,501	262,287	72,636

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	99	—	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	61,389	—	—	61,389
地方債	—	128,141	—	128,141
社債	—	25,361	5,705	31,066
株式	51,669	—	—	51,669
投資信託	—	37,659	—	37,659
その他	—	7,933	—	7,933
デリバティブ取引				
金利関連	—	22	—	22
通貨関連	—	—	—	—
資産計	113,059	199,216	5,705	317,980
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(注)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、7,495百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)						
期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなしたこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
4,313	3	111	3,067	—	—	7,495

(*)1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*)2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	115,420	115,420
貸出金	—	—	2,088,341	2,088,341
資産計	—	—	2,203,762	2,203,762
預金	—	3,147,700	—	3,147,700
負債計	—	3,147,700	—	3,147,700

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
買入金銭債権
買入金銭債権については、ローン債権の信託受益権であることから、貸出金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一部の買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価額を使用しております。
当該時価は観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	1.30～1.40%	1.39%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(*1)
	期首 残高	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
有価証券							
その他有価証券							
私募債	5,479	—	△74	300	—	—	5,705

(*)1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*)2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」の他、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)	
	金額
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,669	21,695	29,973
	債券	9,498	9,493	4
	国債	8,994	8,993	0
	地方債	—	—	—
	社債	503	500	3
	その他	7,195	7,059	135
	小計	68,362	38,248	30,113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	211,099	217,691	△6,592
	国債	52,395	54,686	△2,291
	地方債	128,141	131,417	△3,276
	社債	30,563	31,587	△1,024
	その他	45,892	48,300	△2,407
	小計	256,991	265,991	△8,999
合計		325,354	304,240	21,113

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	1	—
債券	10,626	—	1,208
国債	10,626	—	1,208
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	707	3	41
合計	11,337	5	1,249

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	金額
評価差額	21,282
その他有価証券	21,282
(△)繰延税金負債	6,556
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,725
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	14,631

(注)非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価、評価損益及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引
該当事項はありません。

(2)通貨関連取引
該当事項はありません。

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

(5)商品関連取引
該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	997	997	22
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	997	997	997	22
	金利先物	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	22

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引
該当事項はありません。

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	17,819
勤務費用	414
利息費用	93
数理計算上の差異の発生額	△2,913
退職給付の支払額	△1,101
その他	—
退職給付債務の期末残高	14,311

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	40,453
期待運用収益	1,011
数理計算上の差異の発生額	△5,308
事業主からの拠出額	229
退職給付の支払額	△639
年金資産の期末残高	35,746

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	14,027
年金資産	△35,746
	△21,718
非積立型制度の退職給付債務	284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,434

区分	金額
退職給付に係る負債	284
退職給付に係る資産	△21,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,434

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	414
利息費用	93
期待運用収益	△1,011
数理計算上の差異の費用処理額	△830
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,334

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて記載しております。

(5)退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△3,225
合計	△3,225

(6)退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△807
合計	△807

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.1%
株式	28.7%
投資信託	39.2%
現金及び預金	3.6%
一般勘定	5.4%
その他	1.0%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率(基本給部分)	2.9%

(注)割引率及び長期期待運用収益率は、加重平均で表しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は225百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
- ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
- ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	35,813
税務上の繰越欠損金(注2)	2,612
固定資産減損	2,405
減価償却費	1,818
有価証券減損	150
退職給付に係る負債	88
その他	2,332
繰延税金資産小計	45,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,711
評価性引当額小計(注1)	△31,326
繰延税金資産合計	13,894
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,556
退職給付信託設定益	△541
退職給付に係る資産	△519
その他	△58
繰延税金負債合計	△7,676
繰延税金資産の純額	6,218

(注1)評価性引当額の主な減少要因は貸倒引当金の減少によるものです。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	2,612	2,612
評価性引当額	—	1,614	1,614
繰延税金資産(*2)	—	997	997

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(*2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)

法定実効税率(調整)	31.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△11.5
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

経常収益	91,092
うち役務取引等収益	8,650
（うち預金・貸出業務）	5,415
（うち為替業務）	1,198
（うち証券関連業務）	83
（うち代理業務）	1,433
（うち保護預り・貸金庫業務）	204
（うちその他業務）	314

(注)1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。
2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(関連当事者情報)

- 関連当事者との取引
(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
その他の 関係会社 主要株主	株式会社クレディセゾン	東京都 豊島区	75,929	ペイメント 事業等	所有 5.4 被所有 19.0

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ローン・パーティ シペーション 取引	ローン・パーティ シペーション 支払手数料	45,307 136	— —	— —

(注)1. 当社が参加者となるローン・パーティシペーション取引であります。
2. 取引条件は、当該取引と類似する取引に係る条件を勘案して決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,609.96円
1株当たり当期純利益	106.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額 (単位：百万円)

純資産の部の合計額	295,818
純資産の部の合計額から控除する金額	111
うち非支配株主持分	111
普通株式に係る期末の純資産額	295,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	183,672

(注)1株当たり純資産額の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度256,998株)を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 1株当たり当期純利益 (単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	20,177
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	20,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,839

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式の期中平均株式数(当連結会計年度257,837株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

- (連結子会社間の合併)
当社の子会社であるスルガコンピューターサービス株式会社は、当社の子会社であるスルガスタッフサービス株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。
1. 取引の概要
(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容
①結合企業
名称 スルガコンピューターサービス株式会社
事業の内容 事務処理代行業務、システム開発業務
②被結合企業
名称 スルガスタッフサービス株式会社
事業の内容 人材派遣業務
- (2)企業結合日
2025年4月1日
- (3)企業結合の法的形式
スルガコンピューターサービス株式会社を存続会社、スルガスタッフサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併
- (4)結合後企業の名称
スルガビジネスソリューション株式会社
- (5)その他取引の概要に関する事項
当社の中期経営計画「Re：Start 2025 Phase2」における「グループ連携による法人先の課題解決」方針等を踏まえ、連結子会社として複合的なソリューションサービスの提供を可能とすることを目的として吸収合併したものであります。
2. 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の公開買付け及び市場買付け)
当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づく自己株式の取得、並びにその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)及び市場買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努めることを株主還元の基本方針としております。自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。
今般、この方針に則り検討を進め、株主の皆さまへの利益還元を図ることといたしました。

2. 取得に係る事項の内容
(1)取得対象株式の種類 当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数 12,500,000株(上限)
(2025年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.80%(小数点以下第三位を四捨五入))
(3)株式の取得価額の総額 15,000,000,000円(上限)
(4)取得期間 2025年5月13日～2026年1月31日
(5)取得方法 取得し得る株式の総数のうち6,212,910株については、本公開買付けにおける買付予定数としており、本公開買付けによる取得を予定しております。取得し得る株式の総数のうち、本公開買付けにおいて取得されなかった株式については、市場買付けの方法により取得することを予定しております。

3. 買付け等の目的
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努めることを株主還元の基本方針としております。具体的には、配当政策については、配当性向30%程度を目安とした安定配当を基本方針としており、また、自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。当社は、剰余金の配当について、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、上記基本方針に基づき、2025年3月期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり14.50円)と期末配当金(1株当たり14.50円)をあわせて、1株当たり29.00円といたしました。2026年3月期につきましては、2025年5月12日に公表した「[2025年3月期 決算短信 [日本基準] (連結)] (以下「本決算短信」といいます。)」のとおり、中間配当金(1株当たり18.50円)と期末配当金(1株当たり18.50円)を合わせて、1株当たり37.00円を年間配当額とする予定です。また、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的として、当社は、会社法第459条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。実際に、これまで当社は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における市場買付けの方法により、自己株式を取得してまいりました(注1)。
(注1) 直近2年間の実績は、下記記載のとおりです。

公表日 (取締役会決議日)	取得期間	取得株数 (取得割合)(※)	買付総額
2023年 5月18日	2023年7月4日～ 2024年3月1日	30,666,600 (16.28%)	21,999,986,200円
2024年 4月4日	2024年5月13日～ 2024年9月17日	6,000,000 (3.11%)	6,505,308,900円
2025年 2月6日	2025年2月7日～ 2025年4月7日	4,500,000 (2.41%)	5,811,103,400円

(※) 表中の「取得割合」は、各自己株式取得の公表日の直前時点における当社の発行済株式総数(自己株式数を除きます。)(に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)です。詳細は、各自己株式取得に関するプレスリリースをご参照ください。

当社は、2023年5月18日付のプレスリリース「スルガ銀行株式会社と株式会社クレディセゾンが資本業務提携に関するお知らせ」にて公表したとおり、株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」といいます。当社普通株式の所有株式数：35,089,000株、所有割合(注2)：19.08%)と資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を行っており、本書提出日現在、クレディセゾンは当社の主要株主である筆頭株主であり、当社はクレディセゾンの持分法適用関連会社となっております。当社とクレディセゾンは、本資本業務提携を通じ、両社がそれぞれの個人顧客向けの金融サービスを提供する中で培ってきた知見を最大限活用し、シームレス(注3)に連携することにより、あらゆる「困りごと」や「不」を起点とした“Neo Finance Solution Company”(注4)の創造を掲げ、不動産ファイナンスや住宅ローン事業、クレジットカード事業等の領域において協業を順調に進捗させてきたものと考えております。当社は、今後もクレディセゾンとの協業を通して、企業価値の向上に向けた取組みを強化していく所存です。

本資本業務提携の開始後、当社の株価が順調に進展していく中、当社は株主還元の一環として自己株式の取得を進めてまいりましたが、その結果、クレディセゾンの所有割合は、15.70%(本資本業務提携開始時の所有割合(注5))から19.08%(所有割合)まで上昇しております。当社は、本資本業務提携のさらなる発展を希求しておりますが、クレディセゾンの持分法適用関連会社としての関係を維持することを前提としながらも、本資本業務提携の前提である相互対等の精神に基づき当社の経営の独立性を一定程度維持する観点からは、クレディセゾンの所有割合が本資本業務提携開始時の所有割合から大きく乖離している状態は望ましくないと考え、クレディセゾンの所有割合を本資本業務提携開始時の所有割合の水準程度に戻すことを目的(以下「本目的」といいます。))とし、2024年12月下旬、クレディセゾンに対して、その所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の売却を打診いたしました。その後、当社は、2025年2月14日、クレディセゾンから、その所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の売却に協力する意向がある旨の連絡を受けました。クレディセゾンからの売却意向を受けて、当社は、前述の株主還元の基本方針の一環と位置付ける自己株式の取得により、クレディセゾンが所有する当社普通株式の一部を当社が取得すれば、当社普通株式の流動性を損ねることなく、比較的短期間に当社の自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率を向上させることができるなど企業価値向上に資すると考え、2025年3月上旬、クレディセゾンが所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の取得に向けた検討を開始いたしました。

- (注2) 「所有割合」とは、本決算短信に記載の、2025年3月31日現在の発行済株式総数(197,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(13,466,573株)を控除し、当該自己株式数に含まれる、当社の幹部社員を対象とした当社普通株式を用いた株式報酬制度における株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本株式付与ESOP信託」といいます。))が同日現在保有する当社普通株式数(256,998株)を加算した株式数(183,929,673株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、所有割合の計算において同じとします。
(注3) 「シームレス」とは、銀行業態である当社とノンバンク業態であるクレディセゾンが、本資本業務提携にて掲げる①当社によるセゾン支店の設立及びクレディセゾンによる銀行法(昭和56年法律第59号。その後の改正を含みます。))上の銀行代理業許可の取得、②セゾンプラナ・ビジネスカードの共同事業化、③住宅ローン事業における連携、④不動産ファイナンス事業の共同展開、といった協業を通じて顧客に円滑にサービス提供できる状態のことをいいます。

- (注4) 「Neo Finance Solution Company」とは、当社とクレディセゾンが目指すビジョンであり、金融分野における顧客の「困りごと」や「不」(不安、不便、不満などの意味)といった課題に対して革新的な金融ソリューションを提供する新たな企業のことをいいます。
(注5) 「本資本業務提携開始時の所有割合」とは、当社が2023年6月29日に提出した第212期有価証券報告書に記載の、2023年3月31日現在の発行済株式総数(232,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(43,768,676株)を控除し、本資本業務提携の一環として当社がクレディセゾンに対して行った第三者割当による自己株式の処分における処分株式数(35,089,000株)を加算した株式数(223,459,572株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

当社は、クレディセゾンの所有する当社普通株式を取得することを前提に、クレディセゾンから自己株式取得を行う場合の具体的な取得方法として、公開買付けによる方法、市場買付けによる方法、及びToSTNeT-3を利用した自己株式取得による方法を選択肢として十分に検討を重ねた結果、(i)株主間の平等性、(ii)取引の透明性、(iii)市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、市場で取引されている価格との乖離による経済合理性の観点から、クレディセゾン以外の株主による応募は限定的になると考えられ、クレディセゾンが応募する当社普通株式の全部の取得の確実性が高まり、また、当社資産の社外流出の抑制に繋がること、及び、(iv)クレディセゾン以外の株主にも一定の検討期間を提供したうえで市場価格の動向を踏まえて応募する機会が確保されること等を考慮し、2025年4月上旬、公開買付けの手法による自己株式の取得が最適であると判断いたしました。

本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。))の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が市場の需給関係に基づいて形成される株価水準に即した機動的な買付けができることから金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案したうえで、買付けの基準となる価格の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎とすべきであると考え、さらに、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引続き所有する株主の皆さまの利益を尊重する観点から、当社資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、2025年4月上旬、当社普通株式の市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

そのうえで、当社は、上記検討を踏まえ、本公開買付価格については、本決議日(以下に定義します。以下同じです。))の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値又は一定期間の終値単純平均値のうち最も低い価格を基礎とし、当該価格から一定のディスカウントを行った価格とすることが妥当であると考えました。

そこで、当社は、2025年4月9日、クレディセゾンに対して、上記のとおり当社普通株式の市場価格から一定のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募の可否について打診したところ、クレディセゾンから、同日に、本公開買付価格が上記のとおり算定されることを前提として、本公開買付けへの応募について協議を進めていく旨の回答を得ました。

これを受けて、当社は、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付価格の市場価格に対するディスカウント率を参考に、本公開買付価格の検討を進めました。具体的には、クレディセゾンへのディスカウント率の提示にあたり、当社は、2021年1月1日から2025年4月25日までに公表された自己株式の公開買付けの事例のうち、本公開買付けと同様に特定の株主からディスカウント価格による自己株式の公開買付けへの応募を得たうえで実施された事例(以下、総称して「本事例」といいます。))82件中、基礎となる株価に対するディスカウント率を10%程度(9%から11%)とした事例が71件と最多であることを踏まえ、本公開買付けにおけるディスカウント率を10%とすることを決定いたしました。また、当社は、本公開買付価格の算定の基礎とする当社普通株式の市場価格については、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除し、算定の基礎としての客観性及び合理性を確保するべく一定の期間の平均株価という平準化された値を採用することには合理性があると考えられること、また、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。))中に市場株価が変動し、本公開買付価格を下回ってしまう状態が生じる可能性を低減すべく、本公開買付価格は直近の市場株価対比でも一定のディスカウントを付した水準である必要があると考えられることから、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日の当社普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値及び同日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値のうち、最も低い価格を基準とすることが妥当であるとの考えに至りました。

その後、当社は、2025年4月28日に、クレディセゾンに対し、当社普通株式の株価動向を踏まえて、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日の当社普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値及び同日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値のうち、最も低い価格に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格とすることを提案しました。これに対し、2025年5月1日に、クレディセゾンより、当社の提案を受けて検討した結果、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格としたいとの要請を受けました。かかる要請を受けて、当社は、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除することができ、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができると考えました。また、当社は、当社普通株式の市場価格のボラティリティを踏まえたば、過去1ヶ月間の終値の単純平均値と比較して、マクロ要因による一時的な株価変動の影響等の特殊要因をより排除することにより、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することが望ましいとと考え、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格とすることを応諾しました。

その結果、2025年5月9日に、クレディセゾンより、当社が当該条件にて本公開買付けを実施する場合、その所有する当社普通株式の一部である5,648,100株(クレディセゾン回答時所有割合(注6)：3.02%)(以下「応募予定株式」といいます。))について、公開買付けに応募する旨の回答を得ました。

- (注6) 「クレディセゾン回答時所有割合」とは、当社が2025年2月6日に公表した「[2025年3月期 第3四半期決算短信 [日本基準] (連結)]」に記載の、2024年12月31日現在の発行済株式総数(197,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(10,436,998株)を控除し、当該自己株式数に含まれる、本株式付与ESOP信託が同日現在保有する当社普通株式数(257,900株)を加算した株式数(186,960,150株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、クレディセゾン回答時所有割合の計算において同じとします。

また、当社は、2025年4月15日に、クレディセゾンに対して、クレディセゾンによる本公開買付けへの応募に関する契約の締結を打診したところ、同日に、クレディセゾンからこれに応じる旨の意向が示されました。そして、当社は、本公開買付けの実施の決定とあわせて、クレディセゾンとの間で、2025年5月12日付で、当社が本公開買付けを実施する場合、応募予定株式5,648,100株(所有割合：3.07%)を本公開買付けに応募する旨の応募契約(以下「本応募契約」といいます。))を締結しました。

なお、当社は、当社普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場されており市場価格があることから、本公開買付価格の算定及び決定に際して当該市場価格を参考とすることが客観的であり、また、当社の筆頭株主であるクレディセゾンより市場価格からディスカウントを行った価格で当社普通株式を取得することは、当社の少数株主の不利益とならないと考えられることから、本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書は取得しておりません。

以上を踏まえ、当社は、2025年5月12日(以下「本決議日」といいます。))開催の取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役(当社の取締役(監査等委員である取締役を含みます。))10名のうち高橋直樹氏を除く9名(注7))の全員一致で、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びかかる自己株式の取得の一環として本公開買付けを実施すること、本公開買付価格を東京証券取引所プライム市場における、2025年5月9日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である1,283円(円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。))に対して10%ディスカウントした価格である1,155円(円未満を四捨五入。以下、本公開買付価格の計算において同じとします。))とすること、並びに、本公開買付けにおける買付予定数については、6,212,910株(所有割合：3.38%)を上限とすることを決議いたしました。

(注7) なお、当社の取締役である高橋直樹氏は、クレディセゾン¹⁾の代表取締役(兼)副社長執行役員ＣＨＯを兼務しており、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除するため、本決議日開催の取締役会において、本公開買付けに関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場においてクレディセゾンとの協議・交渉にも一切参加しておりません。

本公開買付価格である1,155円は、本決議日の前営業日である2025年5月9日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値1,303円から11.36%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウントの計算において同じとします。)ディスカウントした金額、同年5月9日までの過去1ヶ月間の同市場における当社普通株式の終値の単純平均値1,221円から5.41%ディスカウントした金額、同年5月9日までの過去3ヶ月間の同市場における当社普通株式の終値の単純平均値1,283円に対して9.98%ディスカウントした金額、同年5月9日までの同市場における過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値1,196円に対して3.43%ディスカウントした金額となります。また、本公開買付価格である1,155円は、公開買付届出書提出日の前営業日である2025年5月12日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値1,229円から6.02%ディスカウントした金額となります。

また、本公開買付けにおける買付予定数については、本公開買付けが当社普通株式の市場株価からディスカウントを行った価格で実施されるものであるため、クレディセゾン以外の当社の株主の皆さまからの積極的な応募は想定していないものの、株主間の平等性、取引の透明性も踏まえ、公開買付けの方法が適切であるとの考えを背景としていることから、本事例のうち、特定の株主が応募を予定する株数に10%程度を上乗せした株数を買付予定株数としている事例が43件と最多であることから、クレディセゾンの応募予定株式の株数に10%程度を上乗せした株数が適切であると考え、6,212,910株(所有割合：3.38%)を上限としております。

本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数を上回った場合には、あん分比例の方式による買付けとなるため、その場合には、当社は応募予定株式のうちの一部を取得し、残りの応募予定株式は買付けられないこととなります。応募予定株式のうち当該買付けられなかった部分の取扱いについては、クレディセゾンとの協議により決定する予定です。

なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定です。本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性(現金預け金。以下、手元流動性の計算において同じとします。)は693,361百万円(手元流動性比率は91.3ヶ月)(注8)であり、本公開買付けの買付け等に要する資金(7,224百万円)に充当した後も、手元流動性は686,137百万円(手元流動性比率は90.4ヶ月)(注9)になると見込まれ、当社のかかる手元流動性水準を勘案すると、当社が事業運営を行うにあたって必要な手元流動性水準は十分に確保できると考えております。また、本公開買付けは、余剰資金で行うものであるため、本公開買付け後も事業に必要な資金は十分に確保できる見込みです。

(注8) 本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性を、本決算短信から計算される月商(2025年3月期通期連結経常収益を12ヶ月で除した数)により除した値(小数点以下第二位を四捨五入)をいいます。

(注9) 本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性から本公開買付けにおいて買付け等に要する資金を減じた値を、本決算短信から計算される月商(2025年3月期通期連結経常収益を12ヶ月で除した数)により除した値(小数点以下第二位を四捨五入)をいいます。

これらに加えて、当社は、前述の株主還元の基本方針の下、取得価額の総額を15,000,000,000円(上限)、取得する株式の総数を12,500,000株(上限)、自己株式を取得する期間を2025年5月13日から2026年1月31日までとして、当社普通株式の取得を実施することの取締役会決議(いわゆる自己株式の取得枠の決議)を行いました。当社普通株式の市場買付けについては、上記取締役会において自己株式の取得枠として決議した15,000,000,000円から本公開買付けにおける取得価額の総額である7,175,911,050円を控除した7,824,088,950円(注10)に相当する数の当社普通株式の取得を行う予定です。

(注10) 本公開買付けにおける買付予定数を全て買い付けた場合の金額です。

4. 本公開買付けの概要	
買付け予定数	6,212,910株
買付けの価格	普通株式1株につき、1,155円
買付けの期間	2025年5月13日～2025年6月9日(20営業日)
公開買付開始公告日	2025年5月13日
5. 本公開買付けの結果	
取得する株式の種類	普通株式
応募株式の総数	5,648,100株
取得する株式の総数	5,648,100株
取得価額の総額	6,523,555,500円
決済の開始日	2025年7月1日
6. 市場買付けの概要	
買付け予定数	12,500,000株(上限)とした取得枠から、本公開買付けにおいて取得した株式数を控除した数
株式の取得価額	15,000,000,000円(上限)とした取得枠から、本公開買付けの取得価額を控除した金額
買付けの期間	本公開買付け及び本公開買付けの決済完了以降、2026年1月31日まで
市場買付けの方法	証券会社による取引一任方式

セグメント情報等

1. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。当社グループは、「銀行」及び「クレジットカード業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「クレジットカード業」について、量的な重要性がなくなったと判断したため、「銀行」のみを報告セグメントとする記載方法に変更しております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。

(2)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(3)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)					
	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	83,491	8,128	91,619	△172	91,447
(2)セグメント間の内部経常収益	128	1,168	1,297	△1,297	—
計	83,619	9,297	92,916	△1,469	91,447
セグメント利益	20,156	741	20,898	△256	20,641
セグメント資産	3,540,476	41,307	3,581,783	△21,042	3,560,741
その他の項目					
減価償却費	4,954	239	5,193	—	5,193
減損損失	552	6	559	—	559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,035	211	2,247	—	2,247

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、保証業務等であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△172百万円は、貸倒引当金戻入益△172百万円であります。
- (2)セグメント利益の調整額△256百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△127百万円であります。
- (3)セグメント資産の調整額△21,042百万円は、セグメント間の相殺額等△25,075百万円、退職給付に係る資産の調整額4,033百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	83,039	8,425	91,464	△372	91,092
(2)セグメント間の内部経常収益	147	977	1,124	△1,124	—
計	83,186	9,402	92,589	△1,497	91,092
セグメント利益	25,649	649	26,299	△139	26,159
セグメント資産	3,443,892	43,788	3,487,681	△25,412	3,462,268
その他の項目					
減価償却費	5,758	194	5,953	—	5,953
減損損失	1,406	—	1,406	—	1,406
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,738	306	2,045	—	2,045

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△372百万円は、貸倒引当金戻入益△372百万円であります。
- (2)セグメント利益の調整額△139百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△9百万円であります。
- (3)セグメント資産の調整額△25,412百万円は、セグメント間の相殺額等△26,220百万円、退職給付に係る資産の調整額807百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1)サービスごとの情報 (単位：百万円)						
	2023年度			2024年度		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,171	30,275	91,447	60,484	30,607	91,092

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産
当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 (単位：百万円)						
	2023年度			2024年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
減損損失	552	6	559	1,406	—	1,406

(注)「その他」の金額は、全て貸金業に係る金額であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 (単位：百万円)						
	2023年度			2024年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
当期償却額	—	129	129	—	129	129
当期末残高	—	1,035	1,035	—	906	906

(注)「その他」の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報 (単位：百万円、%)		
	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	114,388 (5.46)	102,884 (4.65)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	58,172 (2.77)	64,184 (2.90)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	1,184 (0.05)	475 (0.02)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	36,780 (1.75)	25,824 (1.16)
総合計 (総与信残高に占める比率)	210,525 (10.04)	193,368 (8.74)
保全額 (保全率)	174,367 (82.82)	161,945 (83.74)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,884,298 (89.95)	2,017,580 (91.25)

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。

3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体財務データ

単体財務諸表113

○貸借対照表

○損益計算書

○株主資本等変動計算書

損益120

○粗利益

○業務純益等

○その他業務収益の内訳

○資金運用・資金調達勘定平均残高等

○受取・支払利息の分析

○利益率

○利ざや

○役務取引の状況

○営業経費の内訳

預金124

○預金種類別期末残高

○預金種類別平均残高

○定期預金の残存期間別残高

○預金者別残高

○従業員1人当たり預金、貸出金

○1店舗当たり預金、貸出金

貸出金126

○貸出金種類別期末残高

○貸出金種類別平均残高

○貸出金業種別内訳

○貸出金の残存期間別残高

○貸出金担保別内訳

○中小企業等向け貸出金

○貸出金使途別内訳

○貸出金の預金に対する比率(預貸率)

○個人ローン残高

○貸倒引当金内訳

○貸出金償却

○リスク管理債権情報

○金融再生法に基づく開示債権情報

有価証券等129

○有価証券期末残高

○有価証券平均残高

○有価証券の残存期間別残高

○公共債引受額及び入札額

○公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

○公共債ディーリング実績

○有価証券の預金に対する比率(預証率)

国際・為替業務の状況131

○内国為替取扱高

○外国為替取扱高

○外貨建資産残高

○特定海外債権残高

信託業務の状況132

○信託財産残高表

○金銭信託の期末受託残高

○信託期間別の金銭信託の元本残高

時価情報133

○有価証券

○金銭の信託

○その他有価証券評価差額金

デリバティブ取引135

電子決済手段136

暗号資産136

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	981,509	692,567
現金	22,585	23,283
預け金	958,924	669,283
コールローン	85,000	125,000
買入金銭債権	125,353	115,621
商品有価証券	42	44
商品国債	16	15
商品地方債	26	28
金銭の信託	99	99
有価証券	281,675	334,690
国債	21,406	61,389
地方債	115,524	128,141
社債	22,163	31,066
株式	55,030	59,022
その他の証券	67,550	55,070
貸出金	2,066,732	2,183,843
割引手形	852	613
手形貸付	3,739	2,237
証書貸付	1,885,438	2,006,337
当座貸越	176,701	174,655
外国為替	6,366	1,217
外国他店預け	5,728	1,217
取立外国為替	638	—
その他資産	30,506	22,961
前払費用	1,925	1,155
未収収益	4,847	5,421
金融派生商品	7	22
その他の資産	23,725	16,361
有形固定資産	31,186	28,088
建物	9,482	8,218
土地	18,364	16,544
リース資産	104	96
建設仮勘定	—	10
その他の有形固定資産	3,234	3,219
無形固定資産	12,073	8,409
ソフトウエア	11,698	7,963
ソフトウエア仮勘定	124	196
その他の無形固定資産	251	249
前払年金費用	18,883	20,910
繰延税金資産	7,476	5,848
支払承諾見返	1,265	1,112
貸倒引当金	△107,695	△96,522
資産の部合計	3,540,476	3,443,892

(単位：百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
預金	3,250,493	3,154,078
当座預金	70,715	74,223
普通預金	1,479,369	1,474,591
貯蓄預金	12,982	12,467
通知預金	752	234
定期預金	1,618,181	1,512,715
その他の預金	68,492	79,846
外国為替	180	—
売渡外国為替	8	—
未払外国為替	171	—
その他負債	9,392	6,882
未払法人税等	3,364	1,192
未払費用	2,213	2,710
前受収益	66	188
従業員預り金	726	691
リース債務	113	105
金融派生商品	37	—
その他の負債	2,870	1,993
賞与引当金	410	428
役員賞与引当金	19	20
株式報酬引当金	676	738
睡眠預金払戻損失引当金	198	114
偶発損失引当金	44	62
支払承諾	1,265	1,112
負債の部合計	3,262,682	3,163,439
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	21,191	18,585
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	2,605	—
利益剰余金	236,664	230,914
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	206,621	200,871
固定資産圧縮積立金	59	58
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	103,529	97,780
自己株式	△25,735	△13,346
株主資本合計	262,163	266,197
その他有価証券評価差額金	15,625	14,240
繰延ヘッジ損益	4	15
評価・換算差額等合計	15,630	14,255
純資産の部合計	277,793	280,452
負債及び純資産の部合計	3,540,476	3,443,892

損益計算書

	(単位：百万円)	
	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	83,619	83,186
資金運用収益	62,627	64,528
貸出金利息	57,554	56,620
有価証券利息配当金	1,248	2,930
コールローン利息	48	376
預け金利息	822	1,722
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	2,954	2,878
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,447	7,546
受入為替手数料	1,217	1,210
その他の役務収益	5,230	6,335
その他業務収益	847	1,128
外国為替売買益	25	1
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他経常収益	13,696	9,982
貸倒引当金戻入益	4,547	3,618
償却債権取立益	6,308	5,907
株式等売却益	2,170	1
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	669	454
経常費用	63,462	57,537
資金調達費用	1,153	2,551
預金利息	1,132	2,544
債券貸借取引支払利息	0	—
金利スワップ支払利息	2	—
その他の支払利息	19	7
役務取引等費用	9,432	9,588
支払為替手数料	546	669
その他の役務費用	8,886	8,919
その他業務費用	8,161	2,775
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	1,851	1,249
国債等債券償還損	6,309	1,525
営業経費	34,992	34,693
その他経常費用	9,722	7,927
貸出金償却	8,194	6,815
株式等売却損	19	—
株式等償却	0	0
その他の経常費用	1,507	1,111
経常利益	20,156	25,649
特別利益	89	851
固定資産処分益	89	817
その他の特別利益	—	33
特別損失	1,242	2,258
固定資産処分損	690	851
減損損失	552	1,406
税引前当期純利益	19,003	24,241
法人税、住民税及び事業税	2,958	2,498
法人税等調整額	1,019	1,959
法人税等合計	3,977	4,457
当期純利益	15,025	19,784

株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2,605	2,605	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,605	2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	59	103,032	91,731	224,866	△18,111	255,384
当期変動額						
剰余金の配当			△3,227	△3,227		△3,227
当期純利益			15,025	15,025		15,025
自己株式の取得					△22,149	△22,149
自己株式の処分					14,525	17,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	11,798	11,798	△7,624	6,779
当期末残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△214	△0	△215	255,169
当期変動額				
剰余金の配当				△3,227
当期純利益				15,025
自己株式の取得				△22,149
自己株式の処分				17,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,839	5	15,845	15,845
当期変動額合計	15,839	5	15,845	22,624
当期末残高	15,625	4	15,630	277,793

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
税率変更による 圧縮積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			37	37	
自己株式の消却			△2,642	△2,642	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,605	△2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163
当期変動額						
剰余金の配当			△5,410	△5,410		△5,410
当期純利益			19,784	19,784		19,784
税率変更による 圧縮積立金の調整額	△0		0			—
自己株式の取得					△10,506	△10,506
自己株式の処分					128	165
自己株式の消却			△20,124	△20,124	22,767	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△0	—	△5,749	△5,750	12,388	4,033
当期末残高	58	103,032	97,780	230,914	△13,346	266,197

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,625	4	15,630	277,793
当期変動額				
剰余金の配当				△5,410
当期純利益				19,784
税率変更による 圧縮積立金の調整額				—
自己株式の取得				△10,506
自己株式の処分				165
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,384	10	△1,374	△1,374
当期変動額合計	△1,384	10	△1,374	2,658
当期末残高	14,240	15	14,255	280,452

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は13,273百万円であります。
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
(ニ)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は7,222百万円であります。

- シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌事業年度から損益処理
- (5)株式報酬引当金
株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (6)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (7)偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。
(2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 96,522百万円

当社の貸出金の大部分は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金7,222百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(ハ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、前事業年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末148百万円、256千株であります。

なお、本制度に基づく当事業年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 36,037百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

36,246百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる 102,360百万円

債権額

危険債権額 59,131百万円

三月以上延滞債権額 475百万円

貸出条件緩和債権額 25,824百万円

合計額 187,791百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

613百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

61,692百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 46,028百万円

貸出金 147,556百万円

計 193,585百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,759百万円

金融商品等差入担保金 11,399百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 2,048百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,343,054百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件 1,336,816百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,788百万円

(当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 732百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	34,873
税務上の繰越欠損金	2,375
固定資産減損	2,366
減価償却費	1,783
有価証券減損	150
退職給付引当金	—
その他	1,315
繰延税金資産小計	42,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,276
評価性引当額小計	△29,821
繰延税金資産合計	13,042
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,350
退職給付信託設定益	△541
前払年金費用	△268
その他	△33
繰延税金負債合計	△7,193
繰延税金資産の純額	5,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率 (調整)	31.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△11.2
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益

粗利益

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			43			70
資金運用収益	62,566	105	62,627	64,497	101	64,528
			43			70
資金調達費用	1,130	67	1,153	2,545	76	2,551
資金運用収支	61,435	37	61,473	61,951	25	61,977
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	6,408	39	6,447	7,524	22	7,546
役務取引等費用	9,415	16	9,432	9,573	15	9,588
役務取引等収支	△3,007	22	△2,984	△ 2,048	6	△ 2,042
その他業務収益	821	25	847	1,126	1	1,128
その他業務費用	8,161	—	8,161	1,246	1,529	2,775
その他業務収支	△7,339	25	△7,313	△ 119	△ 1,527	△ 1,647
業務粗利益	51,089	86	51,175	59,783	△ 1,495	58,287
業務粗利益率(%)	1.50	0.12	1.50	1.76	△ 2.13	1.71

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務収益	(A) 69,922	73,203
資金運用収益	62,627	64,528
役務取引等収益	6,447	7,546
その他業務収益	847	1,128
業務費用	(B) 53,907	50,123
資金調達費用	1,153	2,551
(うち金銭の信託運用見合費用)	(C) 0	0
役務取引等費用	9,432	9,588
その他業務費用	8,161	2,775
一般貸倒引当金繰入額	—	—
経費	35,159	35,207
業務純益	(A)－(B)＋(C) 16,015	23,080

	2023年度	2024年度
業務純益	16,015	23,080
実質業務純益	16,015	23,080
コア業務純益	23,354	24,728
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	23,354	24,728

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国内業務部門	821	1,126
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他	—	—
国際業務部門	25	1
外国為替売買益	25	1
合計	847	1,128

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	(66,786)	(43)		(68,198)	(70)	
	3,390,460	62,566	1.84	3,390,174	64,497	1.90
うち貸出金	2,048,777	57,536	2.80	2,100,210	56,616	2.69
うち商品有価証券	63	0	0.51	45	0	0.33
うち有価証券	267,028	1,246	0.46	242,805	2,867	1.18
うちコールローン	58,087	15	0.02	117,054	354	0.30
うち買入金銭債権	129,611	2,900	2.23	122,017	2,865	2.34
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	820,106	822	0.10	739,842	1,722	0.23
資金調達勘定						
	3,276,939	1,130	0.03	3,156,047	2,545	0.08
うち預金	3,276,072	1,123	0.03	3,155,416	2,542	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国際業務部門						
資金運用勘定						
	69,847	105	0.15	69,978	101	0.14
うち貸出金	259	17	6.84	62	4	6.71
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	63,342	1	0.00	66,505	62	0.09
うちコールローン	612	33	5.40	427	22	5.15
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(66,786)	(43)		(68,198)	(70)	
	69,180	67	0.09	69,376	76	0.11
うち預金	2,327	8	0.35	1,134	2	0.22
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
合計						
資金運用勘定	3,393,521	62,627	1.84	3,391,953	64,528	1.90
うち貸出金	2,049,037	57,554	2.80	2,100,273	56,620	2.69
うち商品有価証券	63	0	0.51	45	0	0.33
うち有価証券	330,370	1,248	0.37	309,310	2,930	0.94
うちコールローン	58,699	48	0.08	117,482	376	0.32
うち買入金銭債権	129,611	2,900	2.23	122,017	2,865	2.34
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	820,106	822	0.10	739,842	1,722	0.23
資金調達勘定	3,279,333	1,153	0.03	3,157,225	2,551	0.08
うち預金	3,278,400	1,132	0.03	3,156,551	2,544	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注)1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度144,581百万円、2024年度25,304百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度99百万円、2024年度99百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2.国際業務部門の無利息預け金は2023年度、2024年度とも該当ありません。
3.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
5.合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度144,581百万円、2024年度25,304百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度99百万円、2024年度99百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
6.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	405	△3,793	△3,387	420	1,511	1,931
うち貸出金	△941	△2,409	△3,351	1,389	△ 2,309	△ 920
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	383	△1,603	△1,220	△ 783	2,404	1,620
うちコールローン	7	2	10	178	160	338
うち買入金銭債権	989	227	1,216	△ 178	143	△ 35
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	2	2	△ 186	1,086	900
支払利息	△54	△117	△172	△ 125	1,541	1,415
うち預金	△54	△117	△171	△ 125	1,544	1,418
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国際業務部門						
受取利息	△157	76	△80	△ 68	65	△ 3
うち貸出金	△182	98	△83	△ 13	0	△ 13
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△0	△42	△42	2	58	61
うちコールローン	18	6	24	△ 9	△ 1	△ 11
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△36	△60	△96	△ 1	10	9
うち預金	△2	6	4	△ 2	△ 3	△ 5
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
合計						
受取利息	△479	△2,946	△3,426	950	950	1,901
うち貸出金	△1,024	△2,410	△3,435	1,381	△ 2,315	△ 933
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△475	△787	△1,262	△ 199	1,881	1,682
うちコールローン	24	10	35	188	139	327
うち買入金銭債権	989	227	1,216	△ 178	143	△ 35
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	2	2	△ 186	1,086	900
支払利息	△25	△201	△226	△ 98	1,496	1,397
うち預金	△21	△145	△166	△ 98	1,510	1,412
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：％)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.56	0.74
資本経常利益率	7.61	10.02
総資産当期純利益率	0.42	0.57
資本当期純利益率	5.67	7.73

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利ざや

(単位：％)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.84	1.90
国内業務部門	1.84	1.90
国際業務部門	0.15	0.14
資金調達原価	1.10	1.19
国内業務部門	1.10	1.19
国際業務部門	0.30	0.31
総資金利ざや	0.73	0.70
国内業務部門	0.74	0.71
国際業務部門	△0.15	△ 0.16

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,408	39	6,447	7,524	22	7,546
うち預金・貸出業務	3,015	—	3,015	4,254	—	4,254
うち為替業務	1,178	39	1,217	1,188	22	1,210
うち信託報酬	0	—	0	0	—	0
うち証券関連業務	133	—	133	83	—	83
うち代理業務	1,363	—	1,363	1,433	—	1,433
うち保護預り・貸金庫業務	209	—	209	204	—	204
うち保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	9,415	16	9,432	9,573	15	9,588
うち為替業務	529	16	546	654	15	669

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給料・手当	11,758	11,951
退職給付費用	△773	△ 1,160
減価償却費	4,954	5,758
土地建物機械賃借料	2,366	2,281
広告宣伝費	1,974	1,886
保守管理費	2,283	2,076
事務委託費	1,871	1,907
預金保険料	496	486
通信費	815	809
租税公課	2,894	2,606
その他	6,350	6,089
合計	34,992	34,693

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,563,819 (48.14)	— (—)	1,563,819 (48.11)
うち有利息預金	1,240,326 (38.17)	— (—)	1,240,326 (38.15)
定期性預金	1,618,181 (49.81)	— (—)	1,618,181 (49.78)
うち固定金利定期預金	1,268,921 (39.06)	— (—)	1,268,921 (39.04)
うち変動金利定期預金	349,260 (10.75)	— (—)	349,260 (10.74)
その他	66,653 (2.05)	1,838 (100.00)	68,492 (2.11)
合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,561,516 (49.52)	— (0.00)	1,561,516 (49.51)
うち有利息預金	1,287,389 (40.82)	— (0.00)	1,287,389 (40.81)
定期性預金	1,512,715 (47.97)	— (0.00)	1,512,715 (47.96)
うち固定金利定期預金	1,184,234 (37.55)	— (0.00)	1,184,234 (37.55)
うち変動金利定期預金	328,480 (10.42)	— (0.00)	328,480 (10.41)
その他	79,296 (2.51)	550 (100.00)	79,846 (2.53)
合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (0.00)	— (—)
総合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,512,612 (46.17)	— (—)	1,512,612 (46.14)
うち有利息預金	1,211,796 (36.98)	— (—)	1,211,796 (36.96)
定期性預金	1,690,344 (51.60)	— (—)	1,690,344 (51.56)
うち固定金利定期預金	1,334,981 (40.74)	— (—)	1,334,981 (40.72)
うち変動金利定期預金	355,362 (10.84)	— (—)	355,362 (10.84)
その他	73,115 (2.23)	2,327 (100.00)	75,443 (2.30)
合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,524,955 (48.33)	— (—)	1,524,955 (48.31)
うち有利息預金	1,251,123 (39.65)	— (—)	1,251,123 (39.63)
定期性預金	1,561,730 (49.49)	— (—)	1,561,730 (49.48)
うち固定金利定期預金	1,221,128 (38.69)	— (—)	1,221,128 (38.68)
うち変動金利定期預金	340,602 (10.79)	— (—)	340,602 (10.79)
その他	68,730 (2.18)	1,134 (100.00)	69,864 (2.21)
合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)

- (注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
- 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
- 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2023年度	239,935	260,388	561,289	246,818	260,376	49,372	1,618,181
	2024年度	201,453	220,250	510,585	243,497	258,148	78,779	1,512,715
うち固定金利定期預金	2023年度	207,194	239,189	508,830	133,101	131,248	49,356	1,268,921
	2024年度	172,960	200,305	450,407	120,212	161,847	78,502	1,184,234
うち変動金利定期預金	2023年度	32,741	21,198	52,458	113,716	129,128	16	349,260
	2024年度	28,492	19,944	60,178	123,285	96,300	277	328,480

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)
2023年度	2,610,917 (80.32)	365,826 (11.26)	273,749 (8.42)	3,250,493 (100.00)
2024年度	2,518,378 (79.84)	363,354 (11.53)	272,345 (8.63)	3,154,078 (100.00)

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
期末従業員数	1,209人	1,172人
期中平均従業員数	1,246人	1,198人
従業員1人当たり預金	2,688	2,691
従業員1人当たり貸出金	1,709	1,863

- (注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
営業店舗数	103店	97店
1店舗当たり預金	31,558	32,516
1店舗当たり貸出金	20,065	22,513

- (注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,471	268	3,739	2,237	—	2,237
証書貸付	1,885,438	—	1,885,438	2,006,337	—	2,006,337
当座貸越	176,701	—	176,701	174,655	—	174,655
割引手形	852	—	852	613	—	613
合計	2,066,463	268	2,066,732	2,183,843	—	2,183,843

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,308	259	3,568	2,538	62	2,600
証書貸付	1,868,921	—	1,868,921	1,923,434	—	1,923,434
当座貸越	175,571	—	175,571	173,500	—	173,500
割引手形	975	—	975	737	—	737
合計	2,048,777	259	2,049,037	2,100,210	62	2,100,273

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	201,192	2,066,732	100.00	188,541	2,183,843	100.00%
製造業	237	38,510	1.86	236	53,416	2.45%
農業、林業	5	9	0.00	6	1,301	0.06%
漁業	2	14	0.00	2	301	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	50	0.00	1	50	0.00%
建設業	416	17,699	0.86	428	17,764	0.81%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	816	0.04	8	2,697	0.12%
情報通信業	23	1,709	0.08	26	2,366	0.11%
運輸業、郵便業	58	15,452	0.75	59	19,094	0.87%
卸売業、小売業	396	35,727	1.73	369	36,144	1.66%
金融業、保険業	26	40,928	1.98	40	64,380	2.95%
不動産業、物品賃貸業	769	250,598	12.13	1,094	395,226	18.10%
各種サービス業	580	77,809	3.76	560	74,583	3.42%
国、地方公共団体	34	28,296	1.37	36	30,768	1.41%
その他	198,639	1,559,103	75.44	185,676	1,485,744	68.03%
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	201,192	2,066,732	—	188,541	2,183,843	—

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2023年度	34,576	73,025	96,661	102,376	1,583,391	176,701	2,066,732
	2024年度	55,756	105,781	191,140	97,526	1,558,983	174,655	2,183,843
うち変動金利	2023年度	23,163	55,417	81,582	83,165	1,543,651	3,955	1,790,936
	2024年度	26,468	80,074	143,279	72,124	1,525,001	3,603	1,850,552
うち固定金利	2023年度	11,412	17,608	15,078	19,210	39,739	172,746	275,795
	2024年度	29,287	25,707	47,860	25,402	33,981	171,051	333,291

(注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	64,977	—	111,063	—
債権	9,568	18	9,006	13
商品	—	—	—	—
不動産	1,364,245	45	1,324,496	39
その他	104,992	—	138,379	—
計	1,543,783	63	1,582,946	52
保証	291,224	114	290,734	91
信用	231,724	1,087	310,163	968
合計	2,066,732	1,265	2,183,843	1,112
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
中小企業等に対する貸出金	1,942,378	2,022,724
総貸出金に占める割合(%)	93.98	92.62

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	1,705,159	82.51	1,790,867	82.01
運転資金	361,573	17.49	392,976	17.99
合計	2,066,732	100.00	2,183,843	100.00

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率(%)	
				(A)/(B)	期中平均
2023年度	国内業務部門	2,066,463	3,248,655	63.60	62.53
	国際業務部門	268	1,838	14.59	11.16
	合計	2,066,732	3,250,493	63.58	62.50
2024年度	国内業務部門	2,183,843	3,153,528	69.25	66.55
	国際業務部門	—	550	—	5.53
	合計	2,183,843	3,154,078	69.23	66.53

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
個人ローン残高	1,537,916	1,420,785
うち有担保ローン残高	1,424,393	1,317,966
うち無担保ローン残高	113,523	102,818

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,887	24,823	52	33,835	24,823	24,823	16,700	—	24,823	16,700
個別貸倒引当金	85,033	82,872	6,624	78,408	82,872	82,872	79,822	7,554	75,318	79,822
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個別貸倒引当金については、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2023年度13,094百万円、2024年度13,273百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	8,194	6,815

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)		
	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	113,939 (5.48)	102,360 (4.67)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	53,336 (2.56)	59,131 (2.69)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	1,184 (0.05)	475 (0.02)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	36,780 (1.77)	25,824 (1.17)
総合計 (総与信残高に占める比率)	205,239 (9.88)	187,791 (8.56)
保全額 (保全率)	171,389 (83.50)	158,538 (84.42)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,870,501 (90.11)	2,003,728 (91.43)

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。

3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)		
	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率)	113,939 (5.48)	102,360 (4.67)
危険債権 (総与信額に占める比率)	53,336 (2.56)	59,131 (2.69)
要管理債権 (総与信額に占める比率)	37,964 (1.82)	26,299 (1.20)
小計 (総与信額に占める比率)	205,239 (9.88)	187,791 (8.56)
上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率)	171,389 (83.50)	158,538 (84.42)
正常債権 (総与信額に占める比率)	1,870,501 (90.11)	2,003,728 (91.43)

(注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)						
	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	21,406	—	21,406 (7.60)	61,389	—	61,389 (18.35)
地方債	115,524	—	115,524 (41.01)	128,141	—	128,141 (38.28)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	22,163	—	22,163 (7.87)	31,066	—	31,066 (9.29)
株式	55,030	—	55,030 (19.54)	59,022	—	59,022 (17.64)
その他	6,918	60,632	67,550 (23.98)	9,478	45,592	55,070 (16.45)
うち外国債券	—	226	226 (0.08)	—	7,933	7,933 (2.37)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	221,043	60,632	281,675 (100.00)	289,098	45,592	334,690 (100.00)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)						
	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	28,303	—	28,303 (8.57)	40,453	—	40,453 (13.08)
地方債	131,556	—	131,556 (39.82)	132,109	—	132,109 (42.71)
短期社債	—	—	— (—)	5,147	—	5,147 (1.66)
社債	13,566	—	13,566 (4.10)	27,431	—	27,431 (8.86)
株式	27,569	—	27,569 (8.35)	30,049	—	30,049 (9.72)
その他	66,032	63,342	129,374 (39.16)	7,612	66,505	74,117 (23.96)
うち外国債券	—	377	377 (0.11)	—	6,424	6,424 (2.07)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	267,028	63,342	330,370 (100.00)	242,805	66,505	309,310 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)									
	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2023年度	—	—	—	—	—	21,406	—	21,406
	2024年度	—	23,946	11,785	—	8,575	17,082	—	61,389
地方債	2023年度	8,294	52,375	35,885	—	18,969	—	—	115,524
	2024年度	32,142	48,382	16,920	1,371	29,324	—	—	128,141
短期社債	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年度	65	605	3,047	6,066	11,549	829	—	22,163
	2024年度	270	3,906	10,623	1,906	13,508	852	—	31,066
株式	2023年度	—	—	—	—	—	—	55,030	55,030
	2024年度	—	—	—	—	—	—	59,022	59,022
その他の証券	2023年度	266	1,147	791	399	226	60,405	4,313	67,550
	2024年度	275	9,235	357	47	—	37,659	7,495	55,070
うち外国債券	2023年度	—	—	—	—	226	—	—	226
	2024年度	—	7,933	—	—	—	—	—	7,933
うち外国株式	2023年度	—	—	—	—	—	—	0	0
	2024年度	—	—	—	—	—	—	0	0

公共債引受額及び入札額

(単位：百万円)		
	2023年度	2024年度
国債	829	7,338
地方債	13,560	13,310
政府保証債	—	500
合計	14,389	21,148

公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)		
	2023年度	2024年度
国債	829	7,338
地方債	1,518	1,586
政府保証債	—	—
合計	2,347	8,924
証券投資信託	24,413	21,873

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)				
	2023年度		2024年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	0	16	0	15
商品地方債	6	46	11	29
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	6	63	11	45

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)					
		有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)	
				(A)/(B)	期中平均
2023年度	国内業務部門	221,043	3,248,655	6.80	8.15
	国際業務部門	60,632	1,838	3,298.54	2,720.90
	合計	281,675	3,250,493	8.66	10.07
2024年度	国内業務部門	289,098	3,153,528	9.16	7.69
	国際業務部門	45,592	550	8,286.56	5,860.88
	合計	334,690	3,154,078	10.61	9.79

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)				
	2023年度		2024年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	17,303	10,825,377	17,803	11,203,281
仕向	9,309	5,469,168	9,830	5,716,553
被仕向	7,994	5,356,209	7,972	5,486,727
代金取立	299	639,799	227	606,836
仕向	149	319,953	113	303,517
被仕向	149	319,845	113	303,319
合計	17,603	11,465,177	18,030	11,810,118

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)		
	2023年度	2024年度
仕向為替	74	30
売渡為替	59	23
買入為替	15	7
被仕向為替	79	39
支払為替	67	33
取立為替	12	5
合計	154	69

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)		
	2023年度	2024年度
国内店	19	42
合計	19	42

(注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2023年度	2024年度	負債	2023年度	2024年度
現金預け金	1,012	920	金銭信託	1,012	920
合計	1,012	920	合計	1,012	920

(注)1. 共同信託他社管理財産は2023年度46百万円、2024年度46百万円であります。
2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
金銭信託	1,012	920

(注)年金信託、財産形成給付信託及び貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
1年未満	5	10
1年以上2年未満	10	14
2年以上5年未満	38	42
5年以上	958	853
その他	—	—
合計	1,012	920

(注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

1. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
4. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
5. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
7. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
9. 電子決済手段の種類別の残高
10. 暗号資産の種類別の残高
11. 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券
- 該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式
- 該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036	7,036
関連会社株式	—	—
合計	7,036	7,036

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,935	21,647	25,287	50,928	21,645	29,282
	債券	20,828	20,637	191	9,498	9,493	4
	国債	2,427	2,410	17	8,994	8,993	0
	地方債	9,658	9,606	52	0	0	0
	社債	8,742	8,620	121	503	500	3
	その他	3,610	3,586	24	7,195	7,059	135
	小計	71,374	45,870	25,503	67,621	38,198	29,422
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	138,266	139,391	△1,125	211,099	217,691	△ 6,592
	国債	18,979	19,446	△467	52,395	54,686	△ 2,291
	地方債	105,865	106,450	△584	128,141	131,417	△ 3,276
	社債	13,421	13,494	△72	30,563	31,587	△ 1,024
	その他	61,334	63,969	△2,635	45,892	48,300	△ 2,407
	小計	199,600	203,361	△3,761	256,991	265,991	△ 8,999
合計		270,974	249,232	21,742	324,613	304,190	20,422

(注)市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,059	1,057
その他	2,605	1,983
合計	3,664	3,040

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,856	2,170	19	3	1	—
債券	33,838	—	1,851	10,626	—	1,208
国債	16,418	—	1,431	10,626	—	1,208
地方債	17,419	—	419	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	707	3	41
合計	37,694	2,170	1,870	11,337	5	1,249

7. 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。
 なお、当事業年度及び前事業年度における減損処理額はありません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託
(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2023年度	2024年度
評価差額	22,311	20,591
その他有価証券	22,311	20,591
満期保有目的債券への振替分	—	—
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	6,686	6,350
その他有価証券評価差額金	15,625	14,240

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引
 該当事項はありません。

(2)通貨関連取引
(単位：百万円)

区分	種類	2023年度				2024年度			
		契約額等	時価のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	時価のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	548	—	△18	△18	—	—	—	—
	売建	548	—	△18	△18	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△18	△18	—	—	—	—

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引
 該当事項はありません。

(4)債券関連取引
 該当事項はありません。

(5)商品関連取引
 該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年度			2024年度		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,584	1,012	6	997	997	22
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,584	1,012	6	997	997	22
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	6	—	—	22

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年度			2024年度		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金	—	—	—	—	—	—
	為替予約		254	—	△18	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△18	—	—	—

(注)主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引
該当事項はありません。

(4)債券関連取引
該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 ―第3の柱(市場規律)に基づく開示―
(2024年3月期、2025年3月期)

自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項……………138

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項……………141

2. 自己資本調達手段の概要……………141

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………141

4. 信用リスクに関する事項……………142

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………143

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………143

7. 証券化エクスポージャーに関する事項……………144

8. CVAリスクに関する事項 ……145

9. オペレーショナル・リスクに関する事項……………145

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………146

11. 金利リスクに関する事項……………147

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………148

2. 自己資本の充実度に関する事項……………148

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項 ……152

4. 信用リスク削減手法に関する事項……………169

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………169

6. 証券化エクスポージャーに関する事項……………171

7. マーケット・リスクに関する事項……………173

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ……173

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………173

10. 金利リスクに関する事項……………174

自己資本の充実の状況 …………… ―第3の柱(市場規律)に基づく開示―

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)			(単位：百万円)	
項目	2023年度	2024年度		
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	259,464	263,530		
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,234	48,629		
うち、利益剰余金の額	236,664	230,914		
うち、自己株式の額（△）	25,735	13,346		
うち、社外流出予定額（△）	2,699	2,666		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,526	16,762		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,526	16,762		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	280,990	280,292		
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,427	5,793		
うち、のれんに係るものの額	—	—		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	8,427	5,793		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	772	831		
適格引当金不足額	—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
前払年金費用の額	13,180	14,407		
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	22,380	21,032		
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	258,609	259,260		

項目	2023年度	2024年度
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,722,099	2,193,307
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	124,172	106,762
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,846,272	2,300,070
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.00%	11.27%

(注)2025年3月末よりバーゼルⅢ最終化を適用し、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準)			(単位：百万円)	
項目	2023年度	2024年度		
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	273,378	277,836		
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,622	30,043		
うち、利益剰余金の額	267,190	263,807		
うち、自己株式の額（△）	25,735	13,346		
うち、社外流出予定額（△）	2,699	2,666		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,815	556		
うち、為替換算調整勘定	—	—		
うち、退職給付に係るものの額	2,815	556		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,700	18,005		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,700	18,005		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	—		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	297,905	296,399		

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,636	6,850
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,035	906
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,601	5,944
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	851	997
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	15,995	14,964
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	26,484	22,812
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	271,421	273,586
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,736,090	2,197,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,246	112,853
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,879,337	2,310,276
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	14.44%	11.84%

(注)2025年3月末よりバーゼルⅢ最終化を適用し、自己資本比率を算出しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(イ)自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(ロ)連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結子会社 6社
- ・連結子会社名及び主要な業務の内容
スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)
ダイレクトワン株式会社(貸金業務・保証業務・リース業務)
株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
スルガ・キャピタル株式会社(投資業務)
スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)

(ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(二)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(ホ)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2024年3月末 232,139千株 2025年3月末 197,139千株
- ・自己株式数 2024年3月末 39,592千株 2025年3月末 13,466千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
（資本金及び資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額）
2024年3月末 単体 25,499百万円 連結 8,898百万円
2025年3月末 単体 35,282百万円 連結 16,696百万円
（内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載）

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模及び特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

自己資本の適正な水準の維持及び充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。

具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況及び使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。

当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあってと考えております。当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2)信用リスク管理態勢

①個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査本部内に、審査第一部(事業性)、市場ファイナンス審査室(ストラクチャードファイナンス及び事業法人の投資用不動産融資)、審査第二部(個人有担保)、審査第三部(個人無担保)の4つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

審査第二部(個人有担保)及び審査第三部(個人無担保)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、業務執行会議等で決議を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することが重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことができるよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、財務情報及び動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理を行っております。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っております。

②信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が担っております。コンプライアンス・リスク管理本部である信用リスク管理室は、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当しております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・市場ファイナンス審査室・審査第二部・審査第三部、自己査定を担当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート室等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞管理や不良債権処理を担当しております。コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを管理する態勢となっております。

コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確認しております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

②破綻先及び実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社であります。

(2)エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※2025年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)担保保証に関する方針、手続、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続や管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた業務手続の取扱いに基づき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っています。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料及びオンラインなどにより一元管理できる仕組みとなっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取組んでおります。ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2)リスク特性の概要

当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

(ロ)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV*やDSCR*等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産及び取引等を確認するため、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率
※DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(ニ)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

(ヘ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(チ)証券化取引に関する会計方針

当社が証券化取引を行う場合は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

(リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社となっております。

証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

(イ)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社はCVAリスク相当額の算出に関して、「簡便法」を使用しております。

(2)算出される対象取引の概要

算出される対象取引は主にデリバティブ取引となります。

(ロ)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは「取引相手の信用力や市場環境等の変化に伴いCVAの時価変動による損失が発生するリスク」です。当社では、CVAリスク相当額を四半期ごとに算出しています。CVAリスク相当額のリスク・アセット全体に占める割合は相対的に低く、影響は限定的であると考えております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性及び適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロール及び削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクが全ての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定及び定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、経営管理及びリスク管理に関する規程、システム関連規程、企業リスク管理規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、標準的計測手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(ロ)BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(ハ)ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ニ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
該当ありません。

(ホ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)管理方針

当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2)手続

株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。
配賦された資本の使用状況は、日々統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、取締役会等に報告しております。
市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR*にて計測しています。
VaR*の計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。

・保有期間	処分可能期間を考慮し	トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日
・信頼区間	99.9%	
・観測期間	1年	

なお、マルチアセットファンドは、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99.9%、観測期間10年としております。

時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っております。

(3)評価等の会計方針

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

11. 金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaR*やBPV*等を使用しております。
また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。
なお、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）規制に基づく金利リスク量の算定につきまして、当社は円・ドル・ユーロの各通貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。
行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象とし、次の①～③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1ヶ月～5年までの期間で1ヶ月ごとに按分しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額
定期性預金の早期解約及び固定金利貸出の期限前返済等については、パーゼル銀行監督委員会による基準文書「Interest rate risk in the banking book」（2016年4月21日公表）に基づき計算しており、ベースラインとなる早期解約率及び期限前返済率については、データ集積の十分性の観点から次の値を利用しています。

固定性預金の早期解約率：34％ 固定金利貸出の期限前返済率：3％
固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

※BPV(Basis Point Value)…金利が1ベシスポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

【定量的な開示事項】

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

[2023年度]

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの金額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)			(単位：百万円)	
	単体	連結		
1 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—		
2 国際開発銀行向け	—	—		
3 我が国の政府関係機関向け	1	1		
4 地方三公社向け	11	11		
5 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	907	912		
6 法人等向け	27,713	27,913		
7 中小企業等向け及び個人向け	18,455	18,876		
8 抵当権付住宅ローン	5,119	5,119		
9 不動産取得等事業向け	—	—		
10 三月以上延滞等	1,088	1,159		
11 保証協会等による保証付	37	37		
12 出資等	1,168	911		
13 上記以外	9,083	9,202		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,274	2,353		
14 証券化(オリジネーターの場合)	—	—		
15 証券化(オリジネーター以外の場合)	4,591	4,591		
16 リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	439	439		
17 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー				
18 に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—		
合計	68,617	69,177		

資産(オフ・バランス項目)			(単位：百万円)	
	単体	連結		
1 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4		
2 短期の貿易関連偶発債務	—	—		
3 特定の取引に係る偶発債務	—	—		
4 原契約期間が1年超のコミットメント	55	55		
5 信用供与に直接的に代替する偶発債務	38	38		
(うち借入金の保証)	3	3		
6 有価証券の貸付	165	165		
7 派生商品取引	0	0		
(1)外為関連取引	0	0		
(2)金利関連取引	0	0		
(3)株式関連取引	—	—		
8 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—		
9 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—		
合計	265	265		

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)		(単位：百万円)
	単体	連結
CVAリスク相当額	0	0

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)		
	単体	連結
ルック・スルー方式	439	439
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	439	439

(ニ)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)		
	単体	連結
所要自己資本額	4,966	5,729
うち基礎的手法	4,966	5,729

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(ヘ)総所要自己資本額(国内基準：自己資本比率算出の分母の額×4%)

(単位：百万円)		
	単体	連結
総所要自己資本額	73,850	75,173

[2024年度]

(イ)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの金額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	37	1	37	1
10 地方三公社向け	81	3	81	3
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,532	1,741	43,690	1,747
〔うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕	15,426	617	15,426	617
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	210,835	8,433	199,785	7,991
〔うち特定貸付債権向け〕	1,829	73	1,829	73
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	136,153	5,446	147,103	5,884
〔うちトラランザクター向け〕	17,432	697	17,432	697
15 不動産関連向け	1,340,309	53,612	1,340,309	53,612
〔うち自己居住用不動産等向け〕	224,473	8,978	224,473	8,978
〔うち賃貸用不動産向け〕	724,665	28,986	724,665	28,986
〔うち事業用不動産関連向け〕	388,941	15,557	388,941	15,557
〔うちその他不動産関連向け〕	2,228	89	2,228	89
〔うちA D C向け〕	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	109,932	4,397	111,591	4,463
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,689	67	1,745	69
19 取立未済手形	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	857	34	857	34
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22 株式等	74,350	2,974	58,286	2,331
23 上記以外	203,589	8,143	221,994	8,879
〔うち重要な出資のエクスポージャー〕	—	—	—	—
〔うち他の金融機関等の対象資本金等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー〕	—	—	—	—
〔うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー〕	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)]	—	—	—	—
〔うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)]	—	—	—	—
〔その他外部 T L A C 関連調達手段のうち T i e r 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)]	—	—	—	—
〔うち上記以外のエクスポージャー〕	203,589	8,143	221,994	8,879
24 証券化	48,956	1,958	48,956	1,958
〔うちSTC要件適用分〕	—	—	—	—
〔うち短期STC要件適用分〕	—	—	—	—
〔うち不良債権証券化適用分〕	—	—	—	—
〔うちSTC・不良債権証券化適用対象外分〕	48,956	1,958	48,956	1,958
25 再証券化	—	—	—	—
26 未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本金調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	2,170,325	86,813	2,174,440	86,977

(ロ)内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	22,973	918	22,973	918
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	22,973	918	22,973	918

(ニ)C V A リスク相当額をハパーセントで除して得た額及びC V A リスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	C V A リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	C V A リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
S A − C V A	—	—	—	—
完全な B A − C V A	—	—	—	—
限定的な B A − C V A	—	—	—	—
簡便法	8	0	8	0
合計	8	0	8	0

(ホ)マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ヘ)オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	単体	連結
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	106,762	112,853
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,270	4,514
B I	71,174	75,235
B I C	8,540	9,028

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ト)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単体	連結
リスク・アセットの合計額	2,300,070	2,310,276
総所要自己資本額	92,002	92,411

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)					
	2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,387,048	2,010,426	166,470	21	116,959
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
製造業	36,573	35,443	—	7	54
農業、林業	13	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,195	18,703	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,766	816	10,907	—	—
情報通信業	3,150	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	18,875	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	32,547	32,322	—	2	227
金融業、保険業	191,744	144,271	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	149,800	142,612	5,448	—	—
各種サービス業	26,539	25,076	0	0	30
国・地方公共団体等	1,109,319	28,317	138,246	—	—
その他	1,640,952	1,566,497	74,213	—	116,603
分類困難	216,372	223	—	—	—
業種別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
1年以下	313,675	303,154	8,576	10	567
1年超3年以下	83,470	29,445	54,004	—	51
3年超5年以下	67,363	27,434	39,803	11	41
5年超7年以下	58,979	52,548	6,431	—	391
7年超10年以下	124,504	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,926	1,493,206	90,621	—	114,525
期間の定めのないもの	1,224,998	11,314	4,288	—	327
残存期間別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. CVAリスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

＜単体＞ (単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,530,823	2,387,475	258,898	27	201,833
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
製造業	58,122	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,320	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	20,922	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,294	3,253	—	—	—
情報通信業	4,524	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	24,725	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	37,965	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	226,318	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	326,137	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	77,287	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,381	42,953	195,218	—	—
その他	1,667,022	1,601,791	65,007	—	183,245
分類困難	191,920	7,635	—	—	42
業種別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
1年以下	444,448	373,394	69,880	—	12,154
1年超3年以下	175,556	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	187,800	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	103,693	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,304	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	184,068
期間の定めのないもの	954,292	70,796	0	—	245
残存期間別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. CVAリスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結> (単位：百万円)

	2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,411,201	2,020,608	166,470	21	121,792
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
製造業	37,943	35,488	—	7	54
農業、林業	49	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,941	18,705	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,832	816	10,907	—	—
情報通信業	4,399	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	19,296	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	33,274	32,325	—	2	227
金融業、保険業	179,715	135,466	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	150,616	142,614	5,448	—	—
各種サービス業	27,704	25,197	0	0	31
国・地方公共団体等	1,109,478	28,317	138,246	—	—
その他	1,656,952	1,585,308	74,213	—	121,436
分類困難	229,797	225	—	—	—
業種別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
1年以下	305,640	294,670	8,576	10	569
1年超3年以下	86,360	29,514	54,004	—	51
3年超5年以下	70,977	27,533	39,803	11	41
5年超7年以下	60,328	52,684	6,431	—	391
7年超10年以下	124,689	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,975	1,493,206	90,621	—	119,355
期間の定めのないもの	1,249,100	29,675	4,288	—	327
残存期間別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. C V A リスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,552,016	2,396,503	258,898	27	206,884
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
製造業	59,589	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,358	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	21,826	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,362	3,253	—	—	—
情報通信業	5,533	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	25,716	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	38,694	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	221,502	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	327,281	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	79,091	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,745	42,953	195,218	—	—
その他	1,676,199	1,610,817	65,007	—	188,295
分類困難	200,233	7,638	—	—	42
業種別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
1年以下	434,784	362,743	69,880	—	12,156
1年超3年以下	177,961	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	191,998	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	105,385	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,659	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	189,116
期間の定めのないもの	976,500	90,475	0	—	245
残存期間別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. C V A リスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
<単体> (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	33,887	△9,064	24,823	24,823	△8,123	16,700
個別貸倒引当金	85,033	△2,160	82,872	82,872	△3,050	79,822
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

<連結> (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	35,495	△9,307	26,187	26,187	△8,245	17,942
個別貸倒引当金	88,800	△2,136	86,664	86,664	△2,843	83,821
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
製造業	473	476	△99	△99	374	376
農業、林業	23	23	△23	△23	0	0
漁業	0	0	△0	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	△0	0	0
建設業	93	94	△48	△48	44	45
電気・ガス・熱供給・水道業	4	5	△3	△3	1	1
情報通信業	20	21	△17	△17	3	3
運輸業、郵便業	93	93	△60	△60	32	33
卸売業、小売業	602	603	△91	△91	511	512
金融業、保険業	202	202	△115	△115	87	87
不動産業、物品賃貸業	955	956	1,666	1,665	2,621	2,622
各種サービス業	2,836	2,791	△2,672	△2,643	163	148
国・地方公共団体等	—	0	—	△0	—	0
その他	28,579	30,225	△7,598	△7,870	20,980	22,355
業種別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187

	(単位：百万円)					
	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
製造業	374	376	29	31	403	407
農業、林業	0	0	2	2	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	0	0
建設業	44	45	13	13	57	58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	3	3	5	5
情報通信業	3	3	1	1	5	5
運輸業、郵便業	32	33	9	10	42	43
卸売業、小売業	511	512	△211	△211	300	300
金融業、保険業	87	87	48	25	136	113
不動産業、物品賃貸業	2,621	2,622	△1,802	△1,802	819	819
各種サービス業	163	148	132	152	296	300
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—	0
その他	20,980	22,355	△6,352	△6,472	14,628	15,883
業種別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	84,375	88,142	△2,104	△2,080	82,271	86,062
国際計	657	657	△55	△55	601	601
地域別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664
製造業	2,181	2,204	△273	△277	1,908	1,926
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	24	24	△8	△8	15	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	0	0	11	11
運輸業、郵便業	1	1	△0	△0	1	1
卸売業、小売業	1,067	1,079	25	23	1,093	1,102
金融業、保険業	—	0	—	△0	—	—
不動産業、物品賃貸業	18	19	△1	△1	17	18
各種サービス業	27	27	348	348	375	375
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	81,700	85,432	△2,250	△2,219	79,449	83,212
業種別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664

(単位：百万円)

	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	82,271	86,062	△2,448	△2,241	79,822	83,821
国際計	601	601	△601	△601	—	—
地域別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821
製造業	1,908	1,926	△346	△335	1,561	1,591
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	15	15	0	3	16	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	3	3	15	15
運輸業、郵便業	1	1	0	0	2	2
卸売業、小売業	1,093	1,102	△152	△152	941	949
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	18	4,233	4,239	4,250	4,257
各種サービス業	375	375	2	5	377	380
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	79,449	83,212	△6,791	△6,607	72,657	76,604
業種別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	10	4	10	4
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	—	1	—
卸売業、小売業	—	6	—	6
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	1	—	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—
その他	8,181	6,802	8,344	6,958
分類困難	—	—	—	—
業種別合計	8,194	6,815	8,356	6,971

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ヘ)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	23,283	—	23,283	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	140,236	36,354	140,236	37,274	43,532	24
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,710	36,354	5,710	37,274	15,426	35
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	307,297	107,119	303,460	12,527	210,835	66
(うち特定貸付債権向け)	1,784	—	1,784	—	1,829	102
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	142,965	1,111,707	138,471	56,951	136,153	69
(うちトラランザクター向け)	—	414,623	—	38,738	17,432	45
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91
(うち自己居住用不動産等向け)	411,134	—	409,865	—	224,473	54
(うち賃貸用不動産向け)	694,765	—	692,301	—	724,665	104
(うち事業用不動産関連向け)	356,244	—	353,999	—	388,941	109
(うちその他不動産関連向け)	3,748	—	3,721	—	2,228	59
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	107,049	3,291	106,791	381	109,932	102
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,695	—	1,694	—	1,689	99
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	29,740	—	29,740	—	74,350	250
合計	3,124,502	1,380,378	3,109,905	119,366	1,917,779	59

(注)バーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

<連結> (単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ 加重平均値 アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	23,291	—	23,291	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	141,023	36,354	141,023	37,274	43,690	24
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,710	36,354	5,710	37,274	15,426	35
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	296,240	107,486	292,403	12,564	199,785	65
（うち特定貸付債権向け）	1,784	—	1,784	—	1,829	102
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	157,566	1,111,707	153,072	56,951	147,103	70
（うちトラザクタ向け）	—	414,623	38,738	17,432	17,432	45
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91
（うち自己居住用不動産等向け）	411,134	—	409,865	—	224,473	54
（うち賃貸用不動産向け）	694,765	—	692,301	—	724,665	104
（うち事業用不動産関連向け）	356,244	—	353,999	—	388,941	109
（うちその他不動産関連向け）	3,748	—	3,721	—	2,228	59
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	109,191	3,291	108,934	381	111,591	102
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,751	—	1,750	—	1,745	99
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	23,314	—	23,314	—	58,286	250
合計	3,124,612	1,380,745	3,110,016	119,403	1,903,489	58

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

(ト)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
<単体> (単位：百万円)

	2024年度											
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
1 現金	23,283	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5 我が国の地方公共団体向け	174,396	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10 地方三公社向け	—	—	—	407	—	—	—	—	—	—	—	
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	141,834	—	31,957	—	—	—	—	—	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	19,315	—	19,949	—	—	—	—	—	
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	83,943	—	—	—	—	—	—	—	
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	2,632	—	—	—	—	—	—	—	
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15 不動産関連向け	—	3,958	—	39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470	
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,958	—	39,067	17,009	44,673	1,442	—	3,724	30,243	—	
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	9,185	—	6,198	—	—	470	
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	932,497	12,931	—	267,895	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470	

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

<単体>		(単位：百万円)										
		2024年度										
		C C F ・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
		45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	—	56,944	—	—	—	—	6,503 891	—	54,455	—	—
14	中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	38,738 38,738	712 —	—	—	—	—	141,945	—	—	—	—
15	不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	25,193 — 25,193 — —	35,112 35,112 — — —	2,013 — 2,013 — —	27,295 — 23,583 3,711 —	1,618 1,618 — — —	196,058 173,269 — 22,788 —	93,574 59,745 33,828 — —	28 — 28 — —	82 — 82 37,521 —	37,521 — — — —	2,470 — 2,470 — —
16	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	100	33,987	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		64,032	126,756	2,013	27,295	1,618	196,058	242,022	28	54,538	37,521	2,470

<単体>		(単位：百万円)									
		2024年度									
		C C F ・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
		100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,283
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725,306
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174,396
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,083
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	407
11	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	3,719	—	—	—	—	177,511
12	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,984
13	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	113,249	—	—	—	892	—	—	—	—	315,988
14	中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	11,378	—	—	—	892	—	—	—	—	1,784
15	不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	884	479,039	188,410	—	86,309	86,068	42,221	—	—	195,423
16	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,738
17	延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,459,887
18	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	409,865
19	取立未済手形	884	479,039	3,845	—	13,010	50,243	42,221	—	—	692,301
20	信用保証協会等による保証付	—	—	184,565	—	73,299	35,824	—	—	—	353,999
21	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,721
22	株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		160,673	479,039	188,410	—	87,201	129,402	71,961	—	—	3,229,272

	2024年度										
	C C F ・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	23,291	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	174,396	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	407	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	142,621	—	31,957	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	19,315	—	19,949	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	83,943	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	2,632	—	—	—	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,958	—	39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470
（うち自己居住用不動産等向け）	—	3,958	—	39,067	17,009	44,673	1,442	—	3,724	30,243	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	9,185	—	6,198	—	—	470
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	932,504	12,931	—	268,682	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470

(注)バーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

	2024年度										
	C C F ・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	56,944	—	—	—	—	6,503	—	54,645	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	891	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	38,738	712	—	—	—	—	156,545	—	—	—	—
（うちトランザクター向け）	38,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	25,193	35,112	2,013	27,295	1,618	196,058	93,574	28	82	37,521	2,470
（うち自己居住用不動産等向け）	—	35,112	—	—	1,618	173,269	59,745	—	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	25,193	—	2,013	23,583	—	—	33,828	28	82	—	2,470
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	22,788	—	—	—	37,521	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	3,711	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	100	34,956	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	64,032	127,725	2,013	27,295	1,618	196,058	256,623	28	54,728	37,521	2,470

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度									
	C C F ・ 信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,291
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725,306
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	174,396
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,083
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	407
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	178,298
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	3,719	—	—	—	42,984
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	102,038	—	—	—	892	—	—	—	—	304,967
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	892	—	—	—	—	1,784
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	11,378	—	—	—	—	—	—	—	—	210,023
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,738
15 不動産関連向け	884	479,039	188,410	—	86,309	86,068	42,221	—	—	1,459,887
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	409,865
（うち賃貸用不動産向け）	884	479,039	3,845	—	13,010	50,243	42,221	—	—	692,301
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	184,565	—	73,299	35,824	—	—	—	353,999
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,721
（うちA D C向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	34,642	—	—	—	—	39,617	—	—	—	109,315
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,745	—	—	—	—	—	—	—	—	1,750
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,375
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	23,314	—	—	23,314
合計	150,689	479,039	188,410	—	87,201	129,404	65,535	—	—	3,229,419

(チ)標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるリスク・ウエイトの区分毎の内訳
[2023年度]

<単体> (単位：百万円)		
	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	274	1,141,369
10%	365	76,891
20%	107,127	77,408
35%	—	356,467
50%	45,232	41,096
75%	—	590,460
100%	2,766	923,769
150%	550	14,858
250%	—	22,741
1250%	—	—
合計	156,316	3,245,063

<連結> (単位：百万円)		
	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	274	1,141,500
10%	365	76,891
20%	107,127	78,095
35%	—	356,467
50%	45,311	44,675
75%	—	604,483
100%	2,766	924,958
150%	550	14,866
250%	—	23,531
1250%	—	—
合計	156,395	3,265,471

(注)単体・連結ともにC V Aリスク相当額は除いております。

[2024年度]
<単体> (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,277,666	167,792	30.19	1,327,514
40%～70%	407,205	441,147	10.20	448,488
75%	228,313	694,736	10.05	242,022
80%	28	—	—	28
85%	53,641	36,684	10.14	54,538
90%～100%	197,814	37,688	13.35	200,664
105%～130%	757,950	—	—	754,652
150%	129,920	2,328	10.12	129,402
250%	71,961	—	—	71,961
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,124,502	1,380,378	12.64	3,229,272

<連結> (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,278,461	167,792	30.19	1,328,308
40%～70%	408,174	441,147	10.20	449,457
75%	242,913	694,736	10.05	256,623
80%	28	—	—	28
85%	53,583	39,158	9.50	54,728
90%～100%	188,041	35,581	14.14	190,680
105%～130%	757,950	—	—	754,652
150%	129,923	2,328	10.12	129,404
250%	65,535	—	—	65,535
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,124,612	1,380,745	12.64	3,229,419

- (注)1. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2. 「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の残高を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)				
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	280	284	280	284
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	1,455	1,048	1,455	1,048
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	1,735	1,333	1,735	1,333

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)				
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
適格保証	31,336	33,657	31,336	33,657
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証等合計	31,336	33,657	31,336	33,657

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)				
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額の合計額	8	22	8	22

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)				
種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引	18	27	18	27
外国為替関連取引	6	—	6	—
金利関連取引	11	27	11	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	18	27	18	27

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(二)ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
零となります。

(ホ)担保の種類別の額
該当ありません。

(ヘ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引	18	27	18	27
外国為替関連取引	6	—	6	—
金利関連取引	11	27	11	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	18	27	18	27

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額及び主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売却損益	—	—	—	—
償却	17	—	17	—

(6)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
不動産取得事業向け等債権	118,188	90,083	118,188	90,083
事業者向け等貸出債権	63,959	—	63,959	—
投資有価証券	5,448	—	5,448	—
オフ・バランス	—	—	—	—
合計	187,595	90,083	187,595	90,083

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	180,116	4,158	77,531	1,410
100%超 250%以下	6,355	315	12,552	548
250%超 650%以下	1,124	117	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	187,595	4,591	90,083	1,958

<連結> (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	180,116	4,158	77,531	1,410
100%超 250%以下	6,355	315	12,552	548
250%超 650%以下	1,124	117	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	187,595	4,591	90,083	1,958

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
上場している出資等又は株式等のエクスポージャー	46,935	50,928	47,815	51,669
上記に該当しない出資等又は株式等のエクスポージャー	8,095	8,094	1,620	1,618
合計	55,030	59,022	49,436	53,288

(注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売却損益額	2,150	1	2,264	1
償却額	0	0	0	0
合計	2,150	1	2,264	1

(ハ)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
評価損益	25,287	29,282	26,118	29,973
合計	25,287	29,282	26,118	29,973

(ニ)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	69,430	49,245	69,430	49,245
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	69,430	49,245	69,430	49,245

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

日本円以外の通貨につきましては、ドル建又はユーロ建で金利リスク量を計測したうえで、日本円に換算しております。

IRRBB1：金利リスク		(単位：百万円)			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,607	2,532	0	22
2	下方平行シフト	8,777	11,971	8,061	13,877
3	スティープ化	5,621	5,888		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	413	589		
6	短期金利低下	8,720	10,704		
7	最大値	8,777	11,971	8,061	13,877
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	259,260		258,609	

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項……………176

(1)「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

②「対象従業員等」の範囲

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

(2)対象役員の報酬等の決定について

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項……………177

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項…………177

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項……………177

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項……………177

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役及び監査等委員の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数の合計」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、取締役会決議を経て決定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しています。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

指名・報酬委員会は2024年度において11回開催しております。

(注)報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。当社は役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討しております。

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内としております。また、上記の金銭報酬枠と別枠で、2020年6月26日開催の第209期定時株主総会において取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、事後交付型株式報酬等の枠を承認いただいております。具体的には当社が付与する金銭報酬債権の金額の上限を3事業年度を対象として合計675百万円、取締役に交付等が行われる当社普通株式等の数の上限を1事業年度あたり800,000ユニット(1ユニットは当社普通株式1株)とする決議をいただき、その範囲内において決定いたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会決議を経て決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、独立性を確保しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

「報酬体系の設計・運用についての重要な変更について」に記載のとおり、当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系を整備しております。なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬	
					非業績連動部分	業績連動部分
対象役員	5	282	124	23	10	124
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注)1. 対象役員の人数には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
2. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。